

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月16日

国立大学法人東京工業大学  
契約担当役 事務局長 芝田 政之

### 1 工事概要

- (1) 工事名 東京工業大学（すずかけ台）B1・B2棟改修電気設備工事
- (2) 工事場所 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 東京工業大学構内
- (3) 工事内容 本工事は、すずかけ台団地のB1・B2棟（B1棟：SR10 延面積7,619㎡、B2棟：SR12 延面積8,488㎡）において、建物利用者が居ながら下記の改修を行う。
  - ・B1棟3, 4, 10階合計約1,800㎡における建築内部改修に伴う電気設備改修工事
  - ・B1棟及びB2棟の建物全体の空調設備等改修に伴う電気設備改修工事
  - ・B2棟1, 2, 3階のトイレ改修合計約70㎡に伴う電気設備改修工事
  - ・エレベーター2基の更新に伴う電気設備改修工事なお、本工事に関連する建築改修工事及び機械設備改修工事は別途発注済である。
- (4) 工期 平成31年3月29日まで
- (5) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式（実績評価型）による工事である。
- (6) 本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

### 2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人東京工業大学契約事務取扱細則第10条及び第11条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における電気工事に係るA、B又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 工事成績について、総合評価の評価基準に示す欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。
- (5) 文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成24年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡し後に、工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。
- (6) 平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した「延面積4,000㎡以上の校舎、研究施設、庁舎又は事務所の施工面積900㎡以上の改修電気設備工事」の要件を満たす施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。  
なお、当該工事の契約書又はコリンズの登録内容確認書及び図面の写しを提出できるものに限る。
- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配属できること。
  - ① 1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格
  - ② 平成14年度以降に上記(6)に掲げる同種工事の経験を有する者であること。
  - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (8) 申請書及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は国立大学法人東京工業大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号 文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは、人事面において関連のある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- (11) 東京都、神奈川県、千葉県又は埼玉県に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 下記URLに示す誓約書を提出している者であること。また、上記誓約書を提出していない者は、下記4(3)の申請書及び資料の提出期限までに提出できる者であること。

### 記

(URL <http://www.sisetu.titech.ac.jp/koujikeiyaku/nyuusatukanren/nyuusatukanren.html> )

### 3. 総合評価落札方式による事項

#### (1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」並びに「価格」をもって入札に参加し、次の(ア)、(イ)の要件に該当する者のうち、下記(2)③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札

者とする。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 評価値が、標準点を予定価格で除した数値(基準評価値)に対して下回らないこと。

② ①において、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

## (2) 総合評価の方法

① 「標準点」を100点、「加算点」は最高20点とする。

② 「加算点」の算出方法は、下記(3)①及び②の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

## (3) 評価項目

評価項目は以下のとおりとする(詳細は入札説明書による。)

### ① 企業の技術力

- ・企業の施工能力
- ・配置予定技術者の能力

### ② 企業の信頼性・社会性

- ・法令遵守(コンプライアンス)
- ・地域精通度
- ・ワークライフバランス等の取組

## 4 入札手続等

### (1) 担当部局

〒152-8550 東京都目黒区大岡山2丁目12番1号  
国立大学法人東京工業大学施設運営部施設総合企画課総務・契約グループ  
電話番号 03-5734-3405

### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年2月16日から平成30年2月27日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の9時00分から17時00分まで

東京工業大学施設運営部ホームページにて交付する。

(URL <http://www.sisetu.titech.ac.jp/koujikeiyaku/nyuusutukanren/nyuusutukanren.html>)

### (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成30年2月16日から平成30年2月27日 17時00分まで

上記4(1)に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参すること(郵送又は電送(ファクシミリ)による提出は認めない。)

### (4) 入札、開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成30年3月30日 14時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記4(1)に持参すること(郵送による提出は認めない。)

開札は、平成30年4月2日 10時30分 国立大学法人東京工業大学施設運営部入札室において行う。

## 5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えうることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 国立大学法人東京工業大学契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行ったもののうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。ことができる。

(5) 配置予定監理技術者の確認落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。